

## 「平成 18 年度中小企業対策に関する要望」実現状況について

大阪商工会議所 中堅・中小企業委員会

### 1. 新連携対策事業の拡充

認定事業のブランド価値向上支援

< 要望内容 >

- ・ 中小企業の新たな事業活動を包括的に支援する異分野連携新事業分野開拓(新連携対策事業)事業の認定事業を積極的に広報し、ブランド価値向上を支援すべき。

< 実現状況 >

- ・ 認定事業へのアドバイス、事業化までの支援を行う新連携支援地域戦略会議事業として、平成 18 年度予算で 8.7 億円(17 年度予算額 5 億円)が計上され、広報事業が強化されることになった。

### 2. 知的財産の創造・活用促進

中小企業の特許取得に係る負担軽減措置の拡充

< 要望内容 >

- ・ 現行の国内特許料等減免措置の適用条件を大幅に緩和すべき。

< 実現状況 >

- ・ 知的財産戦略本部が策定した「知的財産推進計画 2005」において、現行の審査請求料・特許料の減免措置の抜本的な利用拡大、減免措置の拡充が明記された。
- ・ 平成 17 年 12 月から、特許料金減免制度の申請時に必要な添付書類の要件が緩和され、手続きの簡素化が図られた。

中小企業の知的財産権侵害被害への対応支援

< 要望内容 >

- ・ 知的財産の侵害被害に遭っても適切な対応をとることが困難な中小企業を支援する助成制度を拡充すべき。

< 実現状況 >

- ・ 知的財産戦略本部が策定した「知的財産推進計画 2005」において、海外における模倣品被害に対し、中小・ベンチャー企業が迅速に対応できるよう助成制度を拡充することが明記された。
- ・ 中小企業の知的財産権の保護・活用支援のため、中小企業知的財産啓発普及事業が新設され、平成 18 年度予算で 1 億円が計上された。

### 3 . 技術力向上の支援

#### 中小企業投資促進税制の抜本的見直し

##### < 要望内容 >

- ・ 平成 17 年度末で期限切れとなる中小企業投資促進税制を抜本的に見直すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 現行の対象設備に、ソフトウェアとデジタル複合機を追加したうえで、適用期限が平成 20 年 3 月 31 日まで延長された（2 年間延長）。

#### IT・研究開発投資を促進する税制の延長

##### < 要望内容 >

- ・ 平成 17 年度末で期限切れとなる IT 投資促進税制、中小企業技術基盤強化税制の適用期間を延長すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ IT 投資促進税制は廃止したうえで、情報基盤強化税制が新設され、情報セキュリティ対策等の投資に対しては、10%の税額控除または 50%の特別償却が可能となった（適用期限は平成 20 年 3 月 31 日まで）。
- ・ 中小企業技術基盤強化税制については、試験研究費総額の 12%を税額控除する現行制度に加えて、増加額の 5 %を税額控除するよう強化された（増加額の税額控除適用期限は平成 20 年 3 月 31 日まで）。

#### 提案公募型産学連携事業の拡充

##### < 要望内容 >

- ・ 地域新生コンソーシアム研究開発事業、中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業の予算を拡充すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 地域新生コンソーシアム研究開発事業として、平成 18 年度予算で 135.7 億円（17 年度予算額 113.8 億円）が計上された。
- ・ 中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業として、平成 18 年度予算で 27.2 億円（17 年度予算額 22.1 億円）が計上された。

#### TLOを通じた技術移転の促進

##### < 要望内容 >

- ・ TLOを通じた産学連携を支援する大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）の予算を拡充すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 大学発事業創出実用化研究開発事業として、平成 18 年度予算で 34 億円（17 年度予算額 32 億円）が計上された。

### 4 . 人口減少経済に適合する企業経営の支援

#### 若年者の就職支援

##### < 要望内容 >

- ・ 就業意欲のない若者（ニート）の増加に対処するため、政府関係機関の連携に

よる取り組みを強化すべき。

<実現状況>

- ・ 若者と中小企業とのネットワークを構築するための取り組みを支援する「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」が新設され、平成 18 年度予算で 19 億円が計上された。
- ・ 高等専門学校の有する設備・ノウハウを活用して、中小企業のニーズに即した若手技術者を育成する「高等専門学校等活用人材育成事業」が新設され、平成 18 年度予算で 4 億円が計上された。

#### 企業等 O B 人材活用推進事業の拡充

<要望内容>

- ・ 高齢者が有する経験・技能を活用し、中小・ベンチャー企業の事業展開を支援する企業等 O B 人材活用推進事業を拡充すべき。

<実現状況>

- ・ 企業等 O B 人材活用推進事業として、平成 18 年度予算で 5.2 億円（17 年度予算額 5.1 億円）が計上された。

#### ものづくり技能伝承の支援

<要望内容>

- ・ ものづくり技能の円滑な伝承を図るため、中小企業における技能人材の育成を支援すべき。

<実現状況>

- ・ ものづくり中小企業が有する設計・加工ノウハウ等を電子的に蓄積・活用できるソフトウェアを開発・提供する「中小企業基盤技術継承支援事業」が新設され、平成 18 年度予算で 4.9 億円が計上された。

#### 外国人研修生・技能実習制度の拡充

<要望内容>

- ・ 若い技術者の確保が困難な中小企業を支援するため、外国人研修生・技能実習制度を拡充すべき。

<実現状況>

- ・ 中小企業における外国人研修生・技能実習生受け入れの実態を把握し、対応策を検討するため、外国人研修生・技能実習生受入実態調査委託事業として、平成 18 年度予算で 0.3 億円が計上された。

#### 固定資産税の軽減

<要望内容>

- ・ 固定資産税負担の課税方法を見直すべき。

<実現状況>

- ・ 地方条例で固定資産税を軽減できる条例減額制度の適用期限が、平成 21 年 3 月 31 日まで延長された（3 年間延長）。

## J A P A Nブランド育成支援事業の拡充

### < 要望内容 >

- ・ 地域中小企業のブランド力向上を支援する J A P A Nブランド育成支援事業は、地域全体のブランド価値向上に資する環境整備事業にまで拡充すべき。

### < 実現状況 >

- ・ J A P A Nブランド育成支援事業として、平成 18 年度予算で 10.1 億円（17 年度予算額 9.1 億円）が計上された。
- ・ 地域が育むブランドを保護するため地域団体商標制度が新設され、平成 18 年度予算で 1 億円が計上された。

## 政府系中小企業金融機関の機能明確化

### < 要望内容 >

- ・ 政府系中小金融機関の機能を維持し、創業・事業再生等で資金調達が困難な企業や、小規模事業者向けの資金供給機能を強化すべき。

### < 実現状況 >

- ・ 経済財政諮問会議が取りまとめた政策金融改革の基本方針において、中小零細企業に対する資金供給機能の維持が明記された。

## 信用保証制度の抜本的見直し

### < 要望内容 >

- ・ 信用保証制度を抜本的に見直し、企業の信用リスクに応じた保証料率を設定することで対象となる中小企業を拡大すべき。

### < 実現状況 >

- ・ 中小企業政策審議会基本政策部会の信用補完制度のあり方に関する検討小委員会取りまとめにおいて、制度創設以来の抜本的な見直しが明記され、信用リスクや経営努力を勘案した保証料体系の構築等が行われることになった。

## 電子債権市場の整備

### < 要望内容 >

- ・ 中小企業が I T を活用して債権・信用情報等を入手でき、債権売買等による資金調達も可能となる電子債権市場を整備すべき。

### < 実現状況 >

- ・ 産業構造審議会産業金融部会の中間報告において、電子債権を活用したローン発行・流通市場（電子債権市場）の構築が明記された。

## 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の承継

### < 要望内容 >

- ・ 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の承継プログラムでは、金融機関の自主的な判断が尊重されるよう配慮すべき。

### < 実現状況 >

- ・ 新しい「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、各金融機関が提出・公表する「地域密着型金融推進計画」においては、

自主的な判断に基づき目標を設定することが明記された。

#### 事業の将来性に着目した中小企業向け融資の拡充

##### < 要望内容 >

- ・ 政府系金融機関は、担保の徴求に拘らず、事業の将来性や経営者の資質、知的財産などに着目した融資・保証制度を拡充すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 中小企業金融公庫で実施する証券化支援業務(民間金融機関の無担保貸出債権を中小企業金融公庫が購入・証券化する事業)の対象となる中小企業を要注意先まで拡大するとともに、平成 18 年度予算で 45 億円(対前年比 10 億円増)が計上された。
- ・ 中小企業金融公庫による担保特例制度(信用リスクに応じた適切な上乘せ金利等を前提として、担保の全部または一部を不要とする制度)の貸付限度額が拡充されることになった。
- ・ 中小企業特定社債保証制度が改正され、私募債による資金調達の適債要件等が拡充された。
- ・ 信用保証協会による売掛債権担保融資保証制度について、譲渡担保債権報告書の徴求を任意化する等、手続き簡素化が図られた。
- ・ 大阪府では、成長が見込まれる中小企業を対象に、無担保・第三者保証人不要で融資する成長性評価融資制度をスタートさせた。

#### 中小企業再生支援協議会の拡充

##### < 要望内容 >

- ・ 中小企業再生支援協議会の機能強化に資する予算を拡充すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 中小企業再生支援協議会事業として、平成 18 年度予算で 30.5 億円(17 年度予算額 29.7 億円)が計上された。

#### 事業承継税制の抜本的改革

##### < 要望内容 >

- ・ 事業承継税制については、財産の相続ではなく企業の存続という観点に立ち、制度を抜本的に見直すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 譲渡制限株式を除く非上場株式の物納を認めるなど、相続税の物納基準を緩和するとともに、物納手続きの迅速化(審査期間は原則 3 カ月以内)が法定化されることになった。

#### 同族法人の留保金課税の全廃

##### < 要望内容 >

- ・ 同族会社の留保金課税を廃止すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 対象となる法人が、同族関係者 1 グループで株式等 50%超を保有する場合に

限定されることになった（現行は、同族関係者 3 グループで株式等 50% 超保有する法人が対象）

- ・ 内部留保額の充実を図るため、留保控除額の基準が大幅に引き上げられることになった。

#### 欠損金の繰戻し還付期間の延長

##### < 要望内容 >

- ・ 欠損金の繰戻し還付期間を延長すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 創業 5 年以内の中小企業者に認められている欠損金の繰戻し還付制度の適用期限が、平成 20 年 3 月 31 日まで延長された（2 年間延長）。

#### 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度の延長

##### < 要望内容 >

- ・ 平成 17 年度末で期限切れとなる中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度の適用期間を延長すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 特例制度の適用期限が、平成 20 年 3 月 31 日まで延長された（2 年間延長）。

#### まちづくり三法の連携強化

##### < 要望内容 >

- ・ 大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法から構成されるまちづくり三法の連携をより強化し、大規模小売店の立地に関して、中心市街地と郊外との広域調整が可能となるよう、土地利用に関する新たな仕組みを構築すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 中心市街地活性化法の抜本改正案、都市計画法・建築基準法の改正案が平成 18 年通常国会に提出されることになった。
- ・ 都市機能の集約と中小市街地のにぎわい回復に一体的に取り組む地域を重点的に支援する戦略的中小市街地商業等活性化支援事業として、平成 18 年度予算で 59 億円（対前年比 18 億円増）が計上された。

#### 安全・安心のための個店対策への支援

##### < 要望内容 >

- ・ 個店が実施する安心・安全・防犯のための対策（防犯カメラ設置、防犯マニュアル作成、店舗改装等）に対する助成制度を創設すべき。

##### < 実現状況 >

- ・ 少子高齢化、環境保全、防犯・防災等に対応するため、地域における商店街の果たすべき社会的・公共的役割を向上させるため「少子高齢化等対応商業施設整備事業」が新設され、平成 18 年度予算で 29 億円が計上された。

以 上